

各施策の実施状況（一覧）

※奈良県林業・木材産業振興プランに基づき、
H27～H29年度に取り組んだ施策

| 説明項目 | 資料 番号 | 担当課 |
|-------------------------------------|----------|-----------|
| 1 川上（山側）における取り組み | | |
| (1) 奈良県産材生産拡大協議会 | 4-① | 林業振興課 |
| (2) 第1種木材生産林からの素材生産量拡大 | 4-② | 林業振興課 |
| (3) 儲かる森林を洗い出し、施業提案を実施、素材生産量の拡大を図る | 4-③ | 森林技術センター |
| (4) 奈良型木材搬出機械や繊維ロープウインチによる搬出技術の普及 | 4-④ | 森林技術センター |
| (5) 未利用間伐材の搬出の拡大 | 4-⑤ | 林業振興課 |
| (6) 皆伐方式の素材生産の検討 | | 林業振興課 |
| (7) 素材生産基盤の強化 | 4-⑥ | 林業振興課 |
| (8) 地域の素材生産の核となる担い手の育成・拡大 | 4-⑦ | 林業振興課 |
| 2 川中（製材・加工・流通）における取り組み | | |
| (1) 大規模工場安定取引会議・集成材ラミナ製造推進会議 | 4-⑧ | 奈良の木ブランド課 |
| (2) 受け皿となる木材加工施設の整備 | 4-⑨ | 奈良の木ブランド課 |
| (3) 緑の産業再生プロジェクト事業 | 4-⑩ | 奈良の木ブランド課 |
| (4) 産直住宅の強化・普及 | 4-⑪ | 奈良の木ブランド課 |
| (5) 木材乾燥技術研修及び技術支援、設備投資の支援 | 4-⑫ | 奈良の木ブランド課 |
| (6) ユーザーニーズを踏まえた新製品開発（建材メーカーとの共同開発） | 4-⑬ | 奈良の木ブランド課 |
| 3 川下（マーケット）における取り組み | | |
| (1) 県産材のPR活動 | | |
| 県産材PR戦略検討WG | | （議事④で説明） |
| 奈良の木で快適に暮らす検証事業 | 4-⑭ | 奈良の木ブランド課 |
| (2) 人材の育成 | | |
| 奈良の木人材養成事業 | 4-⑮ | 奈良の木ブランド課 |
| (3) 奈良の木を利用した木育推進（積み木・木のプール） | 4-⑯ | 奈良の木ブランド課 |
| (4) 販路の拡大 | | |
| 県産材首都圏等販路拡大事業 | 4-⑰ | 奈良の木ブランド課 |
| 首都圏市場調査 | 4-⑱ | 奈良の木ブランド課 |
| 県産材海外販路拡大事業 | 4-⑲ | 奈良の木ブランド課 |
| (5) 公共での県産材利用推進 | | |
| 公共建築物の利用推進 | 4-⑳ | 奈良の木ブランド課 |
| (6) 民間での県産材利用拡大 | | |
| 県産材を使用した住宅への助成制度 | 4-㉑ | 奈良の木ブランド課 |
| 商業施設等に対する支援（制度融資） | 4-㉒ | 奈良の木ブランド課 |
| 県産材利用の制度化について | | （議事⑤で説明） |
| (7) 建築物以外での利用拡大（贈り物） | 4-㉓ | 奈良の木ブランド課 |
| (8) 木質バイオマスエネルギーの利用拡大 | 4-㉔ | 奈良の木ブランド課 |
| 4 川下・川中・川上をつなぐ取り組み | | |
| (1) 県産材流通量調査と県産材需給調整会議の設置 | 4-㉕ | 奈良の木ブランド課 |
| (2) 奈良の木ツーリズムの取り組み | 4-㉖ | 奈良の木ブランド課 |

【目的】 奈良県内の充実した森林資源を活かすため、林業の抱えている課題を検討協議することにより、その解決策を見いだし、奈良県産材生産拡大に向けた調整等を行う。

【構成団体】 [国機関:2団体]

近畿中国森林管理局 奈良森林管理事務所
 国立研究開発法人 森林研究・整備機構
 森林整備センター 奈良水源林整備事務所

[市町村:11団体]

奈良市
 五條市
 宇陀市
 黒滝村
 天川村
 野迫川村
 十津川村
 下北山村
 上北山村
 川上村
 東吉野村

市町村有林の保有
 面積が多い市町村

[林業・木材産業関係団体:2団体]

奈良県森林組合連合会
 奈良県木材協同組合連合会

[県]

【協議事項】

上記目的を達成するため次の事項について協議を行う。

- (1) 奈良県産材生産拡大に向けた目標の共有及び合意形成に関する事項
- (2) 伐採時期及び素材生産計画の調整に関する事項
- (3) 伐採にかかるとのルールづくりに関する事項
- (4) 国・県・市町村及び関係団体との連絡調整に関する事項
- (5) その他目的達成のため必要な事項



会議開催風景



福谷奈良県農林部長挨拶
 (H27.5.13設立準備会)

【開催実績】

設立準備会

(平成27年 5月13日)

設立趣旨説明、規約案提示、参加の意思確認

情報提供 (国有林材の安定供給システム販売、ロープウェイによる木材搬出について等)

第1回会議

(平成27年11月10日)

情報共有 (構成団体の生産実績及び計画について)

情報提供 (県の施業提案活動・県産材生産力強化推進会議、十津川村の取組、水源林造成について等)

第2回会議

(平成28年 8月 1日)

情報共有 (平成27年の県産材生産量について)

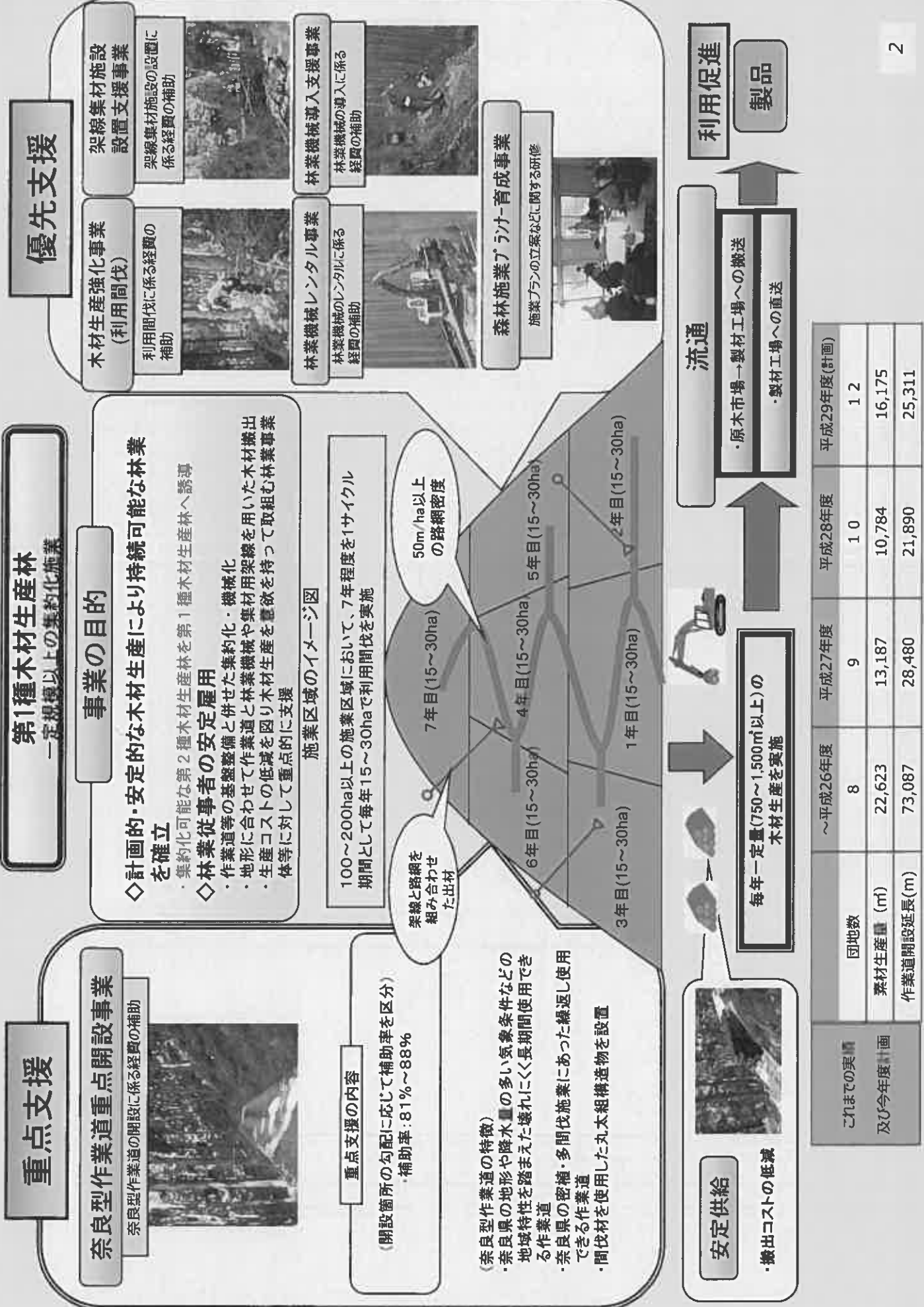
情報提供 (県の施業提案活動実績・林地残材有効支援制度、下北山村の取組、国有林における育林低コスト化への取組について等)

第3回会議

(平成29年 8月29日)

情報共有 (平成28年の県産材生産量について)

情報提供 (県の施業提案活動・県営林管理、天川村の取組、国有林における素材生産事業について等)



重点支援

奈良型作業道重点開設計画

奈良型作業道の開設に係る経費の補助



重点支援の内容

(開設計画の勾配に応じて補助率を区分)
補助率: 81%~88%

安定供給

- ・奈良型作業道の特徴
- ・奈良県の地形や降水量の多い気象条件などの地域特性を踏まえ、壊れにくい長期間使用できる作業道
- ・奈良県の密植・多間伐施業にあった繰返し使用できる作業道
- ・間伐材を使用した丸太組構造物を設置

安定供給

- ・搬出コストの低減

第1種木材生産林

一定規模以上の集約化施業

事業の目的

◇計画的・安定的な木材生産により持続可能な林業を確立

- ・集約化可能な第2種木材生産林を第1種木材生産林へ誘導
- ◇林業従事者の安定雇用
- ・作業道等の基盤整備と併せた集約化・機械化
- ・地形に合わせて作業道と林業機械や集材用架線を用いた木材搬出
- ・生産コストの低減を図り木材生産を意欲を持って取り組む林業事業者等に対して重点的に支援

施業区域のイメージ図

100~200ha以上の施業区域において、7年程度を1サイクル期間として毎年15~30haで利用間伐を実施

架線と路網を組み合わせた出材

50m/ha以上の路網密度

7年目(15~30ha)

4年目(15~30ha)

5年目(15~30ha)

2年目(15~30ha)

1年目(15~30ha)

3年目(15~30ha)

優先支援

木材生産強化事業 (利用間伐) 補助

利用間伐に係る経費の補助



林業機械レンタル事業

林業機械のレンタルに係る経費の補助



森林施業プランナー育成事業

施業プランの立案などに関する研修



架線集材施設設置支援事業

架線集材施設の設定に係る経費の補助



林業機械導入支援事業

林業機械の導入に係る経費の補助



流通

- ・原木市場→製材工場への搬送
- ・製材工場への直送

利用促進

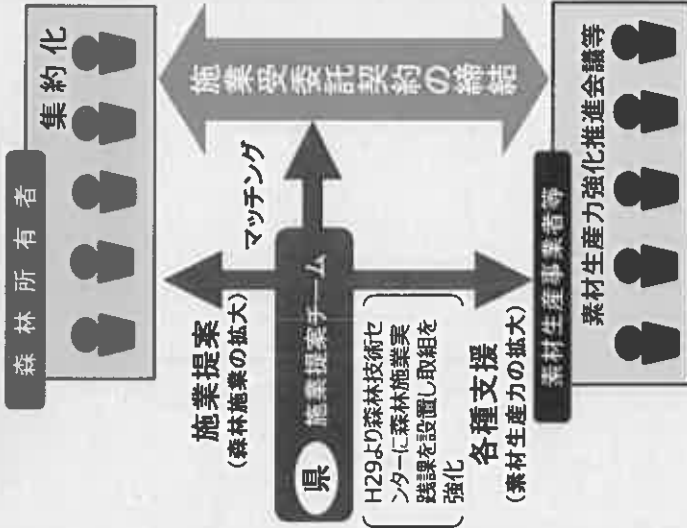
製品

| これまでの実績及び今年度計画 | ~平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度(計画) |
|----------------|---------|--------|--------|------------|
| 団地数 | 8 | 9 | 10 | 12 |
| 素材生産量 (m) | 22,623 | 13,187 | 10,784 | 16,175 |
| 作業道開設延長(m) | 73,087 | 28,480 | 21,890 | 25,311 |

1 (3) 儲かる森林を洗い出し、施業提案を実施、素材生産量の拡大を図る(1/2)

資料4-③

儲かる林業施業提案チーム
による取り組みの仕組み



③施業方針打ち合せ



⑤所有者との現地打ち合せ



⑧間伐の実施



徳山土場へ集積、A・B・C材毎に仕分け

- 1 森林GISデータから施業提案候補森林抽出
- 2 所有者等地域情報から候補森林の絞り込み
- 3 現地調査等により各団地の施業方針の決定
- 4 施業プランの作成
- 5 森林所有者への施業プラン提示
- 6 意欲ある素材生産事業者とのマッチング
- 7 施業受委託契約の締結
- 8 間伐の実施
- 9 木材の搬出
A・B・C材に仕分け

●施業提案団地実績

| 年度 | H27 | H28 | H29 (見込) | 累計 |
|--------------------------------|-------|-------|----------|---------|
| 新規団地設定数 | 7 | 5 | 10 | 22 |
| ※ 森林組合指導型 | 7 | 1 | 2 | 10 |
| 素材生産業者マッチング型 | | 4 | 1 | 5 |
| 素材生産業者指導型 | | | 7 | 7 |
| 施業実施団地数 ()は新たに施業を開始した団地数 | 4 (4) | 5 (3) | 11 (7) | 20 (14) |
| 森林経営計画認定数 | 6 | 1 | 10 | 17 |
| 団地設定市町村数 ()は新たに団地を開設した市町村数 | 6 (6) | 4 (3) | 7 (4) | 17 (13) |
| 新規参画事業者数 | 7 | 3 | 13 | 23 |
| 間伐面積 (ha) | 22 | 40 | 96 | 158 |
| 搬出材積 (m3) | 1,672 | 2,525 | 4,400 | 7,997 |

※施業提案の指導型について

8,597

森林組合指導型
提案型集約化施業への取り組みを希望する森林組合、すでに取り組んでいるが課題を抱えている森林組合に対し、施業プランニング・作業システム・進捗管理等についての助言・指導を行う。

素材生産業者マッチング型
集約化施業の候補森林を洗い出し、森林所有者への施業プランの提案、意欲ある素材生産業者とのマッチングを行う。

素材生産業者指導型
提案型集約化施業に取り組む意欲のある素材生産業者に対し、森林計画制度や各種補助制度について説明。集約化団地の設定、施業プランニング等の助言・指導を行う。

●今後の取組(課題)

- ・意欲ある素材生産業者(林業事業者)が行う提案型集約化施業に対する支援を強化
- ・県営林、市町村有林、私有林の連携による素材生産の拡大
- ・比較的規模が大きく採伐年数にわたる施業団地の設定による製材所等との直接安定取引の拡大

1 (3) 儲かる森林を洗い出し、施策提案を実施、素材生産量の拡大を図る(2/2)

● 施策提案団地における平成27・28年度の施策実績結果について

| 団地名 年度 | A団地 | | B団地 | | C団地 | | D団地 | | |
|-----------|---|--|--|--|--|--|--------------------|--------------------|--|
| | H27 | H28 | H27 | H28 | H27 | H28 | H27 | H28 | |
| 森林の状況 | 5.67ha 47~87年生、平均胸高直径80cm 林内に林道通過する林分 (80m/ha) チェーンソー伐倒 チェーンソー造材 架線集材(120m) 小運搬なし 架線積込・4t車運搬 | 8.45ha 林分入り口付近まで作業道 チェーンソー伐倒 チェーンソー造材 架線集材(一部2段集材) 小運搬なし 架線積込・4t車運搬 | 8.91ha 53年生、平均胸高直径40cm 作業道に接する林分 (40m/ha) チェーンソー伐倒 架線集材(650m) プロセッサ造材 グラブブル積込・小運搬(2,900m) グラブブル積込・10t車運搬 | 10.31ha 作業道に接する林分 チェーンソー伐倒 架線集材(ウッドライナー) プロセッサ造材 グラブブル積込・小運搬(4,200m) グラブブル積込・10t車運搬 | 7.1ha 37~48年生、平均胸高直径25cm 公道に接する林分 (80m/ha) チェーンソー伐倒 チェーンソー造材 ウインチ集材(30m) 小運搬なし トラッククレーン積込・4t車運搬 | 8.48ha 45年生、平均胸高直径24cm 作業道に接する林分 チェーンソー伐倒 チェーンソー造材 ウインチ集材(30m) 林内作業車積込・小運搬(700m) クレーン積込・4t車運搬 | | | |
| 主な作業システム | | | | | | | | | |
| 搬出材積 | 596m ³ | 312m ³ | 868m ³ | 1,285m ³ | 68m ³ | 354m ³ | | | |
| 搬出先 | 原木市場 332m ³ (56%) 工場直送 264m ³ (44%) A材 399m ³ (57%) C材 257m ³ (43%) | 原木市場 133m ³ (43%) 工場直送 179m ³ (57%) A材 133m ³ (43%) C材 179m ³ (57%) | 原木市場 233m ³ (27%) 工場直送 635m ³ (73%) A材 236m ³ (27%) B材 532m ³ (61%) C材 100m ³ (12%) | 原木市場 60m ³ (5%) 工場直送 1,225m ³ (95%) A材 604m ³ (47%) B材 681m ³ (53%) | 原木市場 68m ³ (100%) | 原木市場 354m ³ (100%) A材 288m ³ (81%) C材 67m ³ (19%) | | | |
| 供給用途 | | | | | | | | | |
| 収支(試算) | <p>直接経費 小計</p> <p>伐倒・造材・集材経費 (チェーンソー燃料・燃料費、集材機等込み)</p> <p>機械使用経費</p> <p>小運搬経費 (トラック燃料・燃料費込み)</p> <p>費用</p> <p>運搬経費</p> <p>諸経費(現場管理費)</p> <p>事業経費 中計</p> <p>手数料(消費税含む)</p> <p>間伐費用 計</p> <p>m³当たり費用 (円/m³)</p> <p>作業道開設費(改良・開設)</p> <p>費用合計</p> <p>販売収入 (市場価格(税別) (消費税含む))</p> <p><m³当たり平均材価></p> <p>間伐補助金収入</p> <p>作業道補助金収入</p> <p>市町村等補助金収入</p> <p>収入 計</p> <p>収入</p> <p>m³当たり収支 (円/m³)</p> <p>生産性 (m³/人日)</p> | | | | | | | | |
| 各団地の特徴・課題 | 優良材生産 | 並材生産 作業道等と接続していない林分のため素材の生産性が低下。 | 並材生産 高性能林業機械を活用した作業システム 作業に不慣れた専業体のため経費が掛かり増し (他の専業体一例 4.4m ³ /人日) (他の専業体一例 6.0m ³ /人日) 作業道開設費用嵩む。 | 並材生産 高性能林業機械を活用した作業システム 作業に不慣れた専業体のため経費が掛かり増し (他の専業体一例 4.4m ³ /人日) (他の専業体一例 6.0m ³ /人日) 作業道開設費用嵩む。 | 優良材生産 従来型の作業システム | 優良材生産 従来型の作業システム | 並材生産 従来型の作業システム | 並材生産 従来型の作業システム | |

◆ A材からC材まで搬出し単位面積当たりの搬出材積を高めることは、収入の確保に寄与。(A団地のC材、B団地のB材 等)

◆ 高性能林業機械等を活用した生産性の高い作業システムの採用が課題。

* 記載している費用の経費内訳については、県独自に試算し直した部分もあり実額とは異なる場合もある。

1 (4) 奈良型木材搬出機械、繊維ロープウィンチによる搬出技術の普及

資料4-④

木材自給率をあげるには小規模自伐林家にも木材生産の一翼を担ってもらわなければならない。零細林家、サラリーマン林家、定年退職した高齢者、ボランティア団体等の小規模自伐林家でも価格の安い機械による簡易な作業システムで、簡単に木材を林道端まで搬出できるシステムが確立されれば、これまで捨てられていた中小径木や薪炭材が安定的に搬出可能となるとともに林業収入となり地域林業の活性化につながる。

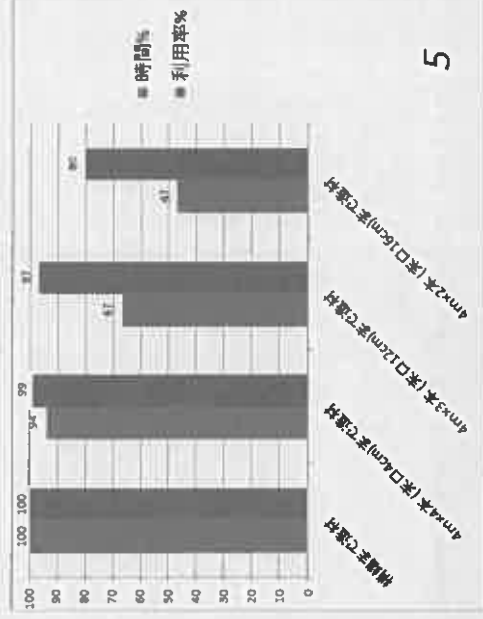
【これまでの実績・取り組み】

- 簡易集材方法の1つとして、繊維ロープとポータブルウィンチを使った集材システムの確立のため実証試験を行うとともに(11箇所)その普及のため各農林振興事務所と協力して普及指導職員、森林組合、林業事業体、林家を対象とした研修会を開催した(22回、133名)本年度、軽量の機種が発売され、それも含めて普及を図っている。
- 繊維ロープウィンチによる直引き方式での木寄せは6.95~13.25㎡/日で、緩傾斜地の下荷集材が最も能力が良く、逆に急傾斜地での下荷が劣った。
- 奈良型木材搬出機械による運搬試験の結果は片道10kmまでは10t/日以上運搬できるが、それ以上距離が長くなると積載量が小さいため能力が悪くなる。林地残材を繊維ロープウィンチで集材し奈良型木材搬出機械で片道10kmの運搬を行った場合を試算すると、最も良い条件下で、労働生産性は3.64㎡/人・日であった。
- チェンソー造材について枝払い工程に多く時間を要する。50年生のスギでは未まで造材せず、末口16cmまで造材した場合、時間で約47%材積で80%となった。コストダウンには梢端は捨てた方が良かった。

【繊維ロープウィンチ導入数】 ● 導入台数：10台(10事業体)

【今年度の取り組み】

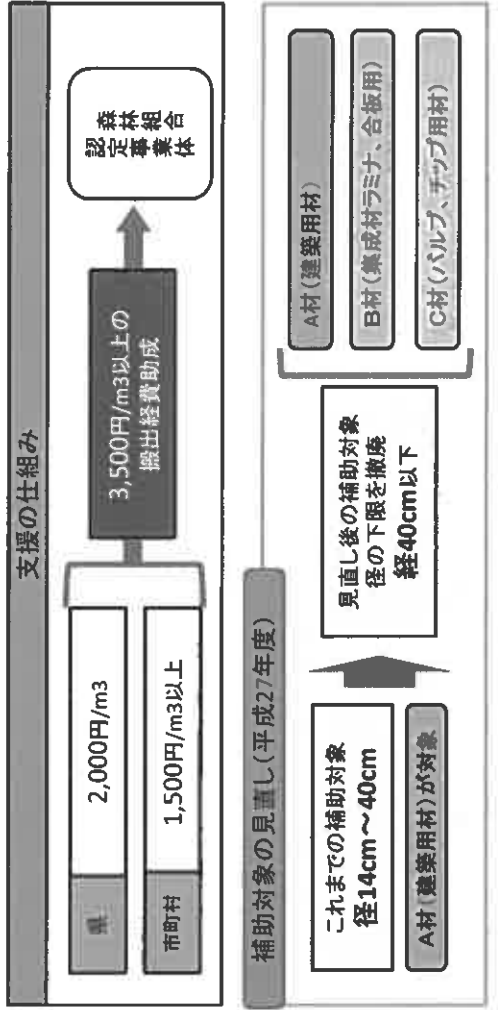
繊維ロープウィンチを活用していく中で、繊維ロープは取り扱いのし易さや労働負荷の低減効果は大きいことがわかった。繊維ロープをウィンチ付きグリップルに利用することを検証している。その他、架線のコストダウンを図るため、ドローンを使ったリードロープの架設の検証、普及を図っている。



1 (5) 未利用間伐材の搬出の拡大について

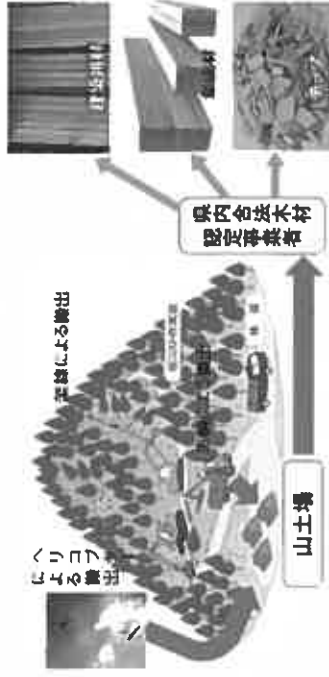
県産材生産促進事業による促進

間伐材の搬出・利用に取り組み森林組合や林業事業者へ搬出経費の一部を支援
間伐材の搬出・利用への支援について、補助対象をA材のみから、B・C材へ拡大（平成27年度）



これまでの事業実績及び今年度事業計画

| | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
|----------------------|--------|--------|--------|
| 実施市町村数 | 17市町村 | 18市町村 | 18市町村 |
| 搬出量(m ³) | 19,650 | 20,000 | 20,100 |



1 (6) 皆伐方式の素材生産の検討について

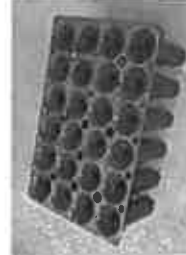
コンテナ苗を活用した低コスト造林技術や「皆伐～再造林」の一貫作業システム等を調査



皆伐施業地



コンテナ苗



コンテナ苗容器



H27.8月 コンテナ苗植栽・試験地設定



H27.12月 コンテナ苗活着状況調査



H28.10月 コンテナ苗生育状況調査



6

これまでの取組実績及び今年度取組計画

| | |
|--------|--|
| 平成27年度 | コンテナ苗植栽地（十津川村 約5ha）に試験地設定、 活着状況調査 |
| 平成28年度 | H27コンテナ苗植栽試験地での生育状況調査 |
| 平成29年度 | 一貫作業システム実証事業実施（十津川村有林）、 H27コンテナ苗植栽試験地での生育状況調査 |

1 (7) 素材生産基盤の強化について

資料4-⑥

- 1) 高性能林業機械等の導入支援**
集約化により第1種木材生産林で効率的施業を行う意欲ある林業事業者を支援
- ① 林業機械の購入経費の助成
 - ② 林業機械のレンタル経費の助成



グラップル付きバックホウ
(作業道開闢用機械)



スイングヤーダ
(集材用機械)



プロセッサ
(造材用機械)



ハーベスタ
(伐木・造材用機械)



自走式搬送機
(集材用機械)

- 2) 低コストで効率的な作業システムの実践支援 (平成27年度からの新規取組)**
現行とは異なる作業システムに新たに取り組む意欲ある素材生産事業者を支援
- ① 高性能林業機械等の試用に必要な経費への助成
 - ② 作業工程調査による技術指導と取組成果の普及啓発

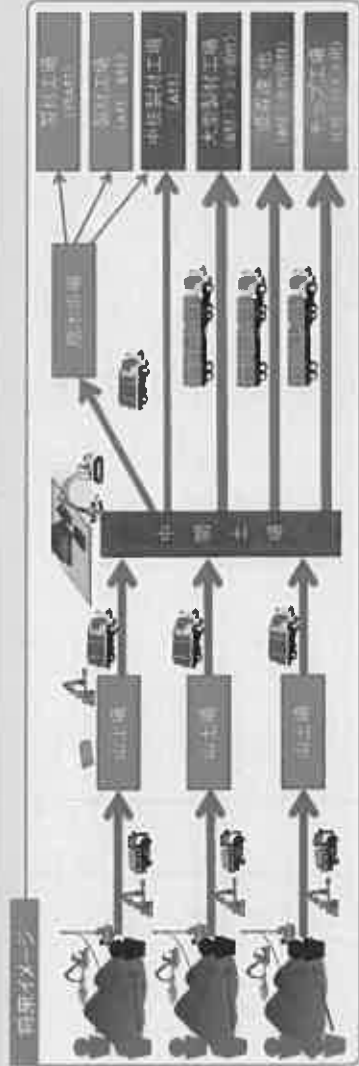


+

ワインチン付きグラップル集材 + グラップル付きフォワーダ運材

取組成果報告会開催

- 3) 大型製材工場等への安定供給に必要な中間土場のあり方の検討**
(平成28年度からの新たな取組)
- ① 他県の先進事例を現地調査
 - ② 県内の林業・木材産業関係者との意見交換



1) これまでの事業実績及び今年度事業計画

| | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
|------------|--------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| ① 購入経費助成 | 3事業者・4台 グラップル付きバックホウ スイングヤーダ 等 | 2事業者・4台 グラップル付きバックホウ プロセッサ 等 | 4事業者・5台 グラップル付きバックホウ 自走式搬送機 等 |
| ② レンタル経費助成 | 9事業者・18台 ワインチン付きグラップル ハーベスタ 等 | 9事業者・21台 ワインチン付きグラップル ハーベスタ 等 | 8事業者・27台 ワインチン付きグラップル ハーベスタ 等 |
| | 【参考】 林野庁調べ | 平成25年度 (プラン新定前) | 平成27年度 |
| | 県内の高性能林業 機械保有台数 | 32台 | 52台 |

2) これまでの事業実績及び今年度事業計画

| | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
|-----------|--------|--|--|
| ① 試用経費助成 | | 7事業者・10台 プロウィンチン付きグラップル グラップル付きフォワーダ | 5事業者・12台 プロウィンチン付きグラップル グラップル付きフォワーダ |
| ② 取組成果報告会 | | 1回開催 | 1回開催 |

3) これまでの事業実績及び今年度事業計画

| | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
|---------------|--------|--------------|-------------------------|
| ① 先進事例調査 | | 東海木材 相互市場 | 群馬県 渋川県産材センター |
| ② 県内関係者との意見交換 | | | 県木材協同組合連合 会役員等との意見交換 |



中間土場での貯木イメージ



中間土場での仕分けイメージ



中間土場からの搬出イメージ

1 (8) 地域の素材生産の核と〇る担い手の育成・拡大について (1 / 2)

資料4-⑦

1) 素材生産力強化推進会議

【設立目的】 奈良県内で素材生産活動を行う者が共通して抱える諸課題を洗い出し、協議・解決することにより、本県全体の素材生産力の強化を図り、もって充実する奈良県内の森林資源を活かした素材生産量の拡大を推進する

【構 成 員】

西垣林業 (株)、森庄銘木産業 (株)、豊永林業 (株)、中村林業、原木材 (株)、
(有) 津田林業、田中林業、丸谷木材、下西林業 9 者 (市町村連携)

【構成員追加要件】

現構成員による承諾を得て追加構成員となれる (以下の要件を目安に判断)
・年間県産材生産量が概ね750m³以上
・雇用労働者 (常雇) が1人以上
・事業規模の拡大に意欲のある県内事業者

【取組事項】

本会議は、上記の目的を達成するため、次の事項に取り組む。

- (1) 構成員の素材生産力の実態把握に関する事
- (2) 構成員の安定的な事業量の確保に関する事
- (3) 構成員が共通して抱える課題の洗い出しと解決方策の検討に関する事
- (4) その他構成員の体質強化に資する各種情報の共有に関する事

* 将来的には、構成員が独自に運営する『素材生産事業協同組合』への移行を指向

運営
支援

会 務： 県産林部次長
(林務担当)
事務局： 県林業長興課



設立会議 (9月3日)

【開催実績】

第1回会議
(平成27年9月3日)

議事： 会議の設置、素材生産力強化のための課題の洗い出しについて

主な意見： 新規就業者の定着に向けた総合的取組、事業量の安定的確保、機械設備の充実等の必要性、大前提は材価上昇 等

第2回会議
(平成27年10月13日)

議事： 素材生産力強化に向けた取り組みについて

主な意見： 労災保険の上乗せ補償への加入や林業機械の試用のためのレンタルなどを促進する取り組みを検討

次年度取組事項： 推進会議での協議に基づき、平成28年度予算に作業システム実践支援事業 (林業機械の試用経費助成) を新規計上

第3回会議
(平成28年8月1日)

議事： 施業提案団地におけるマッチング、素材生産事業協同組合の設立に向けた検討について

主な意見： 必ずしも今回収支実績の報告を受けたH27施業提案現場のような結果にはならない。現場を見ないと判断できない。協同組合による取組は必要、奈良県の実情に合ったものができるのか危惧、組合員に何らかのメリットが必要 等

現地視察
(平成28年10月9日)

「2016森林・林業・環境機械展示実演会」(主催： 林業機械化協会、会場： 京都府福知山市) を視察

第4回会議
(平成29年3月14日)

議事： 素材生産事業者の組織化に向けた新たな取組について

主な意見： 林業機械は現場条件次第、中間土場を活用するメリットが判らない、選別がうまくできるのか危惧 等

次年度取組事項： 推進会議での協議を参考に、平成29年度予算に新規計上した素材生産事業者組織化推進事業 (組織化に向けた検討事務費) で引き続き検討

1 (8) 地域の素材生産の核となる担い手の育成・拡大について (2/2)

資料4-⑦

2) 各種研修、普及指導の実施

素材生産事業者の育成

素材生産技術向上のための研修



ポーターフライング集材研修
(H27.8.17)



造材・仕分け作業研修
(H27.12.1)



林業機械展示会視察
(H28.10.9)



小型クワヤーダグダグ研修
(H28.11.29)



狭幅作業場面に適合した
作業システム研修
(H29.4.18)

認定事業者の認定

雇用管理、事業責任確保、労働環境
改善、資金向上等の目標を立てた
事業主を真が認定

認定数：55事業者(H28年度末)

素材生産事業者への各種計画づ くり等指導

森林経営計画、補助事業計画等

リスクアセスメント

研修会開催
事業実績 H27：12名、H28：20名

* 奈良県森林組合連合会、林業労働力確保支援センター、林業・木材産業労働災害防止協会等との連携による取組

新規就業者等の育成・確保

就業前の支援

未就労者のための
ガイダンス・研修等

就業前の支援

初級者
(1~3年)

中級者
(5年程度~)

上級者
(10年程度~)

高度な技術を持った作業者
または事業者役員

林業就業支援講習の開催

林業就業にかかわる基本的な知識・技術の講習等
受講実績 H27：42名、H28：34名

緑の雇用 就業ガイダンス・説明会 の開催



緑の雇用 トライアル雇用に対する 事業者への補助



作業道初級研修

奈良型作業道開設の基礎研修
受講実績 H27：4名、H28：6名

林業契約技術者養成研修

架設集材の機械組立・解体及び安全な作業に必要な技術者を養成
受講実績 H27：10名、H28：6名

緑の雇用 フォレストカー(FW)研修

各種資格免許等の取得
3年目標了実績
H27：12名、H28：8名

緑の雇用 フォレストリダー(FL)研修

現場管理者・作業指導者の
講習・免許取得
修了実績 H27：3名、H28：3名

緑の雇用 フォレストマネージャー(FM)研修

統括現場管理責任者の講習
修了実績 H27：2名、H28：1名

基幹的・林業労働後継者 育成事業

事業実績 H27：8事業者
H28：13事業者

合同会社説明会の開催

新規採用を希望する 事業者への指導



就業希望者の相談



森林施業プランナー育成研修

提案型集約化施業実施個別指導、提案型プランニング研修
受講実績 H27：9名、H28：7名

林業労働者退職金共済(中退共)補助金

事業実績 H27：162名、H28：165名

振動障害特殊健康診断

事業実績 H26：46名、H28：50名

林業作業現場の巡回指導

事業実績 H27：30事業所、H28：30事業所

川中における取り組み A材(施策1) 大規模製材工場と川上との安定取引契約の実現
B材(施策1) 県産材ラミナ原木の安定流通体制の構築

①大口取引を担っている「少品目低コスト型」の大規模生産工場と山側との安定取引契約の実現

○原木の一部を他県材等に依存している大型工場と意欲のある森林所有者・素材生産事業者とのマッチングにより県産原木流通量を拡大

【これまでの取り組み】

- 大規模製材工場安定取引会議の開催
第1回目 平成27年7月31日
・会議の設置趣旨等の説明と意見交換
- 第2回目 平成28年4月28日
・山側と製材工場との安定取引について意見交換
- ◆個別契約の締結に積極的な素材生産業者を掘り起こし、興味を持った製材工場と素材生産業者で交渉

【実績】

- 平成28年10月26日に五條市森林組合と西垣林業株式会社との間で安定取引契約の締結するなど、平成27年度から29年度現在までの契約の実績は、
8件 4,190㎡

【今後の取り組み】

- 個別契約の締結に積極的な素材生産業者の計画的施策を進める取り引きを支援し、興味を持った製材工場と積極的にマッチングを行うことにより契約を促進

②県産材ラミナ用原木の安定流通体制の構築に向けた大規模製材工場の設立 (現状90%外材 → 県産材 切り替え)

○本県の集成材工場への県産材ラミナの供給を拡大

【これまでの取り組み】

- 集成材ラミナ製造推進会議の開催
第1回目 平成27年7月31日
・会議の設置趣旨等の説明と意見交換
- 第2回目 平成29年1月18日
・ラミナ製造工場との意見交換
- 第3回目 平成29年7月21日
・ラミナ製造工場との意見交換
- 第4回目 平成29年11月7日
・ラミナ製造工場との意見交換
- ◆ラミナを生産している民間企業と直接交渉

【実績】

- ラミナを生産している民間企業が平成29年度の素材消費量を3万㎡程度に規模を拡大。将来的には年間5万㎡の素材を消費する方向で調整

【今後の取り組み】

- ラミナを生産している民間企業の生産量拡大に向けた調整を継続して実施



A材(無垢優良材)の受け皿の確保と、競争力のある製材・加工・流通体制の構築

(川中における取り組み A材(施策2))

- 小規模工場のネットワーク化成功事例をPRし、競争力のある「多品目流通体制」を拡大

既存の製材工場が小規模工場をネットワーク化することは難しいため、新たにネットワークの中核となる製材工場の設立を目指す
平成30年度に森林・林業木材産業振興プランの変更により対応

●ネットワークの中核となる製材工場の設立

【課題】

- ◎県内には小規模な製材工場が多く、高齢化や後継者不足等により小規模製材工場が倒産・廃業するケースが増加
- ◎素材生産量が停滞

【解決策】

- ◎品質をクリアした多品目な製品の製造・販売するため小規模な工場をネットワーク化した中核工場を設立

【H29取り組み】

- ◎ネットワークの中核となる製材工場設立に向けての取り組み
- 工場設立のための検討会議の開催
 - 第1回目 平成29年6月12日
 - ・会議の設置趣旨、実施内容・スケジュールの説明と意見交換
 - 第2回目 平成29年8月25日
 - ・事前調査の内容について意見交換
 - 第3回目 平成29年10月11日
 - ・中核工場の先進地事例の説明と業界団体における木材加工施設検討内容について意見交換
 - 第4回目 平成29年12月21日
 - ・加工工場の方向性と今後のスケジュールについて意見交換
- 事前調査の実施
 - ・小規模製材工場へのアンケート調査
 - ・木材加工費調査 など

【H29実績】

- ◎検討会議において、中核工場の方向性を確認
 - 小規模工場が一次加工したものを二次加工する加工工場を民間で設立
 - JAS等付加価値をつけて販売力を強化



【今後の取り組み】

- ◎木材業界が主体となり、ネットワークの中核となる製材・加工工場設立に向けての取り組みを実施
 - 木材業界がH30年に基本構想を作成
 - 県は基本構想の監修を専門家に依頼するなど作成を支援
- 【基本構想記載内容】
 - ・工場設置場所
 - ・生産規模・品目
 - ・建設時期
 - ・資金調達方法
 - ・組織体制 など

地域材の利用量拡大を目的に、H21からH29まで、川上から川下まで、林業、林産業に対して幅広く支援を実施。

1. これまでの（平成27年度～）の実績・取り組み

H27～H29について、下記、メニューについて実施

- ①木質バイオマス利用施設等整備
- ②木造公共施設等整備
- ③CLT等新製品・新技術の実証・展示加速化対策
- ④木材加工流通施設等整備
- ⑤高性能林業機械等の導入

※H29は①と⑤のみ



2. 今後の取り組み（案）

H30～ バイオマス発電所からの償還金の活用方法等については、現時点では不明（政府要望中（林野庁））

2(4) 産直住宅の強化・普及

資料4-①

川中における取り組み A材(施策3) 素材生産・製材・加工・流通等を一貫して行う「産直住宅」の取組を拡大

平成28年度の取組

コーディネーターの雇用

- 関係する事業者間の調整
- 製品製造計画・管理
- 新規顧客への営業活動
- 産直住宅に係る住宅部材の品質管理

産直住宅のPR強化

- コープ会報での取組紹介
- 各種イベントでのPR

平成28年10月5日

- ① 縦型事業協同組合について
- ② 「郷土の家」のPRについて
- ③ 来年度の事業について

平成29年度の取組

コーディネーターによる取組強化

- 工務店へのデザイン・商品提案
- 営業・PRの人材育成
- 協力工務店の掘り起こし

更なるPR強化

- 産直住宅の統一的なイメージ開発
 - ・産直住宅HP制作、県ポータルサイトとの連携
- モデルハウスの建築の検討

■ 産直住宅推進会議

平成29年4月9日

- ・ H29年度取組内容について

平成29年5月18日

- ・ 縦型事業協同組合の方向性の確認

平成29年7月7日

- ・ 縦型事業協同組合の提案、意見交換

平成29年8月22日

- ・ 産直住宅の取組み強化の説明実施し
工務店側の意見を確認

今後の取組

産直住宅ネットワークの強化

[H30]

工務店側のメリットを強化
協力工務店の拡大・取引量増加

[新規取引先の開拓支援]

- 産直住宅工務店開拓事業
 - ・ 県からの営業支援・バックアップ
- 産直住宅PR活動支援
 - ・ 協力工務店による建築施工時にPR用「垂れ幕・のぼり」の購入補助

[ネットワークの組織力強化]

- コーディネーター人件費補助
 - ・ 素材生産業者、木材加工業者、協力工務店、エンドユーザーを繋ぐ人材の雇用に対する支援
- 産直住宅強化推進会議の開催

成功事例として「産直住宅」を県内に拡大

【目的】

奈良県林業・木材産業振興プランに設定するA、B、C材すべての受け皿として競争力のある木材産業の構築を目的に、木材の加工において不可欠な工程である木材乾燥に関する研修を行い、県内の製材工場および集成材工場での生産効率の向上と品質の向上に向けた取り組みを技術的側面から支援する。

【対象】

県内の製材工場および集成材工場

【開催日時・場所】

- 第1回 初級編 平成27年8月11日(火) 13:30～16:00
木材振興センターあるぼ～る(桜井市)
参加者 22名
- 第2回 中級編 平成27年8月28日(金) 13:30～16:00
吉野材センター(吉野町)
参加者 19名
- 第3回 上級編 平成29年2月20日(月) 13:30～16:00
研 修：吉野材センター(吉野町)
現地研修：株式会社櫻井(吉野町)
参加者 24名

(当初の目的が達成されたため、H28で事業終了)

【研修内容】




- ・「木材の性質、木材乾燥の必要性について」
- ・「木材のJAS制度について」
- ・「木材乾燥方法の種類と特性について」
- ・「減圧乾燥機の視察」 など



2 (6) ユーザーニーズを踏まえた新製品開発 (建材メーカーとの共同開発)

資料4-13

奈良県の木材加工に関する技術シーズと朝日ウッドテックの製品化技術・製造ノウハウを用いて、奈良県優良材の特性を活かした床材・壁材等の商品性の高い新製品を開発し、朝日ウッドテックの販売網を通じて本格的な商品流通へと繋げることで、奈良県産材の需要を拡大を図る。

| 製品 | ニーズ | | 技術課題と対応技術シーズ | 発売実績 | イメージ |
|-----------------------|---|---------------------------------------|--|--|--|
| | 内容 | 主な需用者 | | | |
| 1 【床材】 複合フローリング | 奈良県産材の木目の美しさを活かした化粧単板と、県が開発したスギ・ヒノキ密ハード塗装加工技術を使用した複合フローリング (規格) 化粧単板2mmを含めて 厚み12mm (300mm×1800mm) | ハウスメーカー ・工務店を含む ・首都圏を大手デベロッパー等 | <ul style="list-style-type: none"> スギ・ヒノキは軟らかいため、表面に傷がつきやすい ⇒ 表面の表面処理技術や硬化塗料技術を提供 厚板単板における材の歪形(反り、縮み、膨らみ) ⇒ 県の乾燥技術や接着技術を提供 | 平成28年度より首都圏の保育園向けに、試験販売を開始 試験販売開始 【H28年度実績】 2560.8㎡ 【H29年度実績】 (H30.1月末)】 4012.8㎡ |  |
| 2 【壁材】 装飾壁 | 奈良県産材の木目や色合いを活かし、化粧材に県産スギ・ヒノキを使用した装飾壁 (規格) パネル化 (300mm×1800mm) | ハウスメーカー ・工務店 等 (主に住宅向け) | <ul style="list-style-type: none"> 使用時における含水率変動(部屋の乾燥・湿潤)により、材の歪形(反り、縮み、膨らみ) ⇒ 県の乾燥技術を提供 同社がヒノキを壁材に使用するのは初めて ・ヒノキはスギに比べて接着がしづらい ⇒ 県の接着技術の提供 | 平成29年2月より発売開始 【H28年度実績】 43.9㎡ 【H29年度実績】 (H30.1月末)】 230.5㎡ |  |
| 3 【壁材】 不燃装飾壁 | 基材と化粧材に、県産スギ・ヒノキの不燃処理材を使用した装飾壁 (規格) パネル化 (300mm×1800mm) | 首都圏を含む 大手デベロッパー 等 (主に商用施設向け) | <ul style="list-style-type: none"> 同社は不燃処理材を製品化したことがなく、知見がない。 白化も問題となり商品化を見合わせていた。 ⇒ 県の不燃処理技術を提供。 国土交通大臣認定を受けた壁材の表面加工を行うことが不可能。 ⇒ 小規模材料の組合せにより意匠性を出す。 | 認定申請と並行して商品化に向けた不燃材の研究を継続して実施 |  |

1. これまでの（平成27年度～）の実績・取り組み

地域材を使った詳細データは全国初、他産地との比較も全国初
 報道発表（平成29年3月、7月） 日本木材学会発表（平成29年3月）
 奈良の木と他県産材との健康効果を比較検証し、PRに活用することで奈良の木のブランド力を向上させる



2. 今後の取り組み（案）

- ・建築物の内装を木質にすることで、人の行動や感性の変化について調査を検討する。
- ・一般住宅のみならず、病院、福祉施設、学校等で、奈良の木による内装木質の推進を図る。

3(2) 奈良の木人材養成事業

資料4-15

高校生、大学生・大学院生、社会人それぞれに対して各種の講座を開催し、奈良県産材の素材としての強さや美しさ、魅力的な利用方法についての講義を行い、「奈良の木」についての一貫貫した人材養成事業を行うことで、奈良県及び奈良県の木材について多様な場面で発信できる人材を養成する。

【事業目標】

「奈良の木」の魅力発信する人材や「奈良の木」ファンの増加

| | 高校生 対象 | 大学生・大学院生 対象 | 社会人 対象 |
|-------|--|---|--|
| 開催趣旨 | 次世代を担う高校生が、生まれ育った奈良県における問題意識を高め、将来的には、本県でのボランティア活動や林業・木材産業に従事することへの動機付けとする。 | 将来、建築デザインへの道が期待される首都圏の建築専攻の学生などを対象に、奈良県の林業技術や県産材の魅力、歴史的建造物や建築技術など、奈良でしか体験できない講義を行い、奈良県産材について情報発信する人材を育成。 | 製品・建築。デザイン等の切り口から、奈良の木の魅力を学ぶ講義や、人倫の製材加工施設、大規模建築等の現地見学を通じて、未来の奈良の木の匠を養成。 |
| H27年度 | <p>高校生熱中講座</p> <p>【日時】 H27.7.25 【参加人数】 143人 【場所】 県立医科大学臨床講義棟講義室 【内容】 ◎講義 「今、なぜ木の時代なのか？」 (安藤直人東京大学名誉教授)</p> | <p>奈良の木大学</p> <p>【日時】 H27.8.8～11 【参加人数】 28人 【内容】 ◎講義 木造建築デザイン、木質推進 等 ◎現地視察 林業地(大径木)、製材所、製品市場、興福寺、正倉院、吉城園、依水園 等</p> | <p>奈良の木の匠養成塾</p> <p>【日時】 H28.1.16、1.30、2.6、2.13(4回) 【参加人数】 のべ170人 【内容】 ◎講義 奈良県産材の特長 等 ◎現地見学 林業地(大径木)、製材所、原木市場、製品市場、集成材工場 等</p> |
| H28年度 | <p>高校生「奈良の木」部</p> <p>【日時】 H27.8.19 【参加人数】 40人 【場所】 大和信用近郊八木支店 【内容】 ◎講義 「木づかいのススメ」 (安藤直人東京大学名誉教授) ◎グループワーク (自分たちのできることを考える)</p> | <p>奈良の木大学</p> <p>【日時】 H28.8.2～5 【参加人数】 28人 【内容】 ◎講義 木造建築デザイン、木造建築の防火 等 ◎現地視察 林業地(大径木)、製材所、製品市場、五條体育館、金峯山寺、唐招提寺 等</p> | <p>奈良の木の匠養成塾</p> <p>【日時】 H28.6.18、6.26、7.2、7.10(4回) 【参加人数】 のべ311人 【内容】 ◎講義 小川三夫棟梁による槍鉋実演 等 ◎現地見学 林業地(大径木)、製材所、原木市場、製品市場、大規模建築物 等</p> |
| H29年度 | <p>奈良の木大学冬期コース(高校生対象)</p> <p>【日時】 H29.12.16 【参加人数】 22人 【場所】 製材所・原木市場・林業地高等技術専門学校 【内容】 ◎林業地の現場見学 ◎講義 ◎木工実習</p> | <p>奈良の木大学夏期コース(大学生対象)</p> <p>【日時】 H28.8.7～10 【参加人数】 35人 【内容】 ◎講義 木造建築デザイン、木造建築の歴史 等 ◎現地視察 林業地(大径木)、製材所、製品市場、五條体育館、壺坂寺、薬師寺、正倉院 等</p> | <p>(当初の目的が達成されたため、H28で事業終了)</p> |

3 (3) 奈良の木を利用した木育推進 (積み木・木のプール)

資料4-16

乳幼児期より、香りがあり温もりが感じられる、奈良の木の積み木や木の玉に触れ、遊ぶことで、自然素材を五感で感じ、豊かな心と感性を育む木育を推進する。

1. これまでの (平成27年度～) の実績・取り組み

①「奈良の木の積み木」木育推進事業

- ・乳児に奈良の木の積み木セットを配布し、木育を推進する市町村へ補助 (H27～)。
県産材の積み木の購入経費の1/2以内 (上限 4,000円)

②「奈良の木の玉プール」木育推進事業

- ・奈良の木ブランド課で1セットを購入し、イベント用に貸し出し (H27～)
- ・奈良の木の玉プールを常設する市町村に補助 (H28～)
木の玉及びびプール枠の購入経費の1/2以内 (上限 500,000円)



③「奈良の木学習機の導入」「学校教材への奈良の木の利活用」も実施

<実績>

| | 積み木 | | 木の玉プール | |
|-----|--------------------|----------|---------|-----|
| | 参画市町村 | 配布数 | 参画市町村 | 設置数 |
| H27 | 五條市、高取町、川上村、御杖村 | 195 | — | — |
| H28 | 上記に加えて、葛城市、王寺町、下市町 | 690 | 葛城市、川西町 | 2 |
| H29 | H28と同じ | 786 (予定) | 黒滝村、吉野町 | 2 |



2. 今後の取り組み (案)

木育は、長く継続することで効果が現れる事業であることから、今後もアンケート等により事業効果を検証しつつ、木育事業を展開する。

3(4) 県産材首都圏等販路拡大事業

資料4-⑱

色合いが美しく、木目が細かく高級感漂う吉野材に代表される品質の優れた奈良県産材の大きな需要が期待される首都圏等において建築や木材流通に関わる多くの方々に「奈良の木」についての理解を深めていただき、確実な販路開拓につなげていくため、PR活動等を展開

【事業目標】

県が関わった商談成立件数
平成29年度...3件
平成30年度...10件

H27 H28 H29

販路拡大に向けた
個別事業者への
セールス活動

首都圏販路開拓アドバイザー※を活用し、奈良県産材の利用に前向きで、大口利用が見込まれる事業者などを対象に、個別のセールス活動や、説明会等を実施。

《主なPR先》日建設計、大成建設、清水建設、竹中工務店、隈研吾事務所、医療法人社団平成医会 等

➡ 2020年東京オリンピックのメイン会場である新国立競技場での、奈良県産材の使用を交渉中（VIPルーム）

※首都圏販路拡大アドバイザー

澤崎 宏 氏

工学院大学非常勤講師
東京都建築士会千代田区支部長

H27

「奈良の木フォーラム in 東京」

首都圏におけるマンション販売業者や建設業者、有名建築デザイナーなどを対象として、奈良の木の良さや魅力について、知事のトップセールスや県内事業者による商談会を実施。

【日時】 H27.10.31

【場所】 実践学園中・高等学校
自由学習館

【参加人数】 約150名

首都圏における
県産材PRイベント
の実施

H28

「HOUSE VISION 2016
TOKYO EXHIBITION」

「HOUSE VISION」会場メインテント内において、建築家・隈研吾氏プロデュースの「奈良の木」約1,500本を使ったモニュメントを展示し、「奈良の木」の手触りや匂い、色目などの良さをPR。

➡ (株)TSUTAYAと連携協定を締結

【日時】 H28.7.29～8.26

【場所】 東京お台場

【来場者数】 のべ約38,000人

H29

「奈良の木』のあるくらし
～森からの贈り物～」

(株)TSUTAYAとの連携協定の一環として、「吉野杉と日本酒の繋がり」を奈良の木の魅力を伝えるツールとし、奈良の木を多用した空間の展示や奈良の木で作った生活用品の販売等により、奈良の木の魅力をより多くの一般消費者にPR。

【日時】 H29.11.16～11.19

【場所】 代官山蔦屋書店

【来場者数】 のべ約2,200人

H29

「奈良の木
見学ツアー」
の実施

セールス活動を通じて、「奈良の木」を現地で見てみたいという、多数の首都圏で活躍されている建築デザイナーや大手ゼネコン・デベロッパーなどの建築・設計担当者を対象に、「本物」の奈良の木の五感で感じてもらう「奈良の木見学ツアー」を9月から12月にかけて計4回開催。

H29年度開催の概要

(参加企業)

日建設計、鹿島建設等、のべ68名が参加
(見学先)

川上村伐採現場、原木市場、製材工場 等

3 (4) 首都圏市場調査

資料4-18

調査目的

首都圏及び奈良県内の主な木材市場において、県産材製品の市況動向や売れ筋等の調査及び分析を行うことで、県産材の需要の動向を把握し、調査結果を周知することで、奈良県産材の販路拡大を図る。

これまで（平成27年度～）の実績・取り組み

1-1 調査対象の木材（製品）市場

平成27年度 首都圏：4市場、奈良県内：2市場
平成28年度 首都圏：3市場、奈良県内：2市場
平成29年度 首都圏：3市場、奈良県内：2市場

1-2 調査内容

調査は、(株)日刊木材新聞社に委託。

調査概要：市場担当者への聞き取り調査と、取材記者による今後の動向予測

- ・奈良県産材の製品分類ごとの市況（価格、販売数量、売れ筋、市場担当者の見解等）
- ・吉野材の需要（買い手が望む製品、他産地銘木との比較、吉野材産地への要望等）



1-3 調査の結果わかったこと

- ・吉野材だけでなく、役物の市況は極めて厳しい。
- ・売れ筋は桧無地幅広板。それでも、大きな記念市でないとは価格が上がらない。
- ・吉野材のブランド力は低下しており、吉野材だからといって価格が高く売れることはなく、価格が高い産地は敬遠される。
- ・売れ行きが悪いのは床柱・磨丸太。
- ・吉野材のブランド力に甘えず、新たな商品開拓、顧客開拓で成功している吉野の製材事業者も存在する。

1-4 調査結果の周知

県産材生産量調査（四半期毎にとりまとめ）にご協力いただいた事業者（製材所、集成材工場など）に対して、調査結果の一部を提供。

H27の取組

海外マーケティングリサーチ

【概要】 海外見本市に併せて現地訪問情報収集・ニース調査
 【成果】 日本の木材輸出の現状を把握・契約、商習慣の相違等・代金回収トラブル等

【課題】 事業者単独での海外進出はリスクが大きい

組換

H28の取組

海外販路拡大アドバイザー

国内企業訪問

【概要】 アドバイザーの指導・助言のもと、県内事業者と国内商社等とのマッチングを図る。
 【成果】 県内事業者に輸出に長けた商社を斡旋（1者）

成果を考慮
 中長期的な
 取組の必要性

組換

H29の取組

海外販路拡大アドバイザー

国内企業訪問

海外視察

海外の現地企業等とのマッチング

【狙い】

海外見本市出展と比べて、信頼できるパートナーを見つけやすいスキームに転換し、県内事業者の積極性を促す

【概要】

アドバイザーの紹介・斡旋により信頼できる現地事業者等とのマッチングを図る。

〈訪問先〉

インドネシア（10月中旬・3月上旬）
 香港（10月下旬）
 ベトナム（2月下旬）

見本市出展補助

成果を考慮
 他部局並みの
 補助スキーム
 に変更

見本市出展補助

【概要】 海外展示会に出典し、県産材をPRする事業者に対して補助上限 250万円
 【成果】 メゾン・エ・オブジエ（フランス）に出展（1事業者）
 吉野材の家具のPR及び販売・椅子3台を販売・売上約230万円・商談件数 約60件

【概要】 補助スキームを変更して継続上限 50万円
 (状況) 出展事業者ゼロ (H28.11末)

【課題】 多額の経費を要するうえ、信頼できるパートナーを見つけたことが不確実なため事業者が見本市出展に消極的

【概要】 木材輸出に特化したセミナーを開催

【成果】 参加者 116人
 県に対して、海外進出支援を求め事業者 2者

事業内容の
 充実・強化

木材海外販路開拓セミナー

【概要】 海外から講師を招聘し、木材マーケットの実情をより深く探る。

【成果】 参加者 110名

今後の取組（案）

○木材業界の自発的な海外販路開拓の取組を促すために、業界の窓口となる県木連が、海外販路開拓をコーディネート。

〈活動例〉海外市場の情報収集、現地関係者との連絡調整、現地事業者と県内事業者をつなぐ窓口等

○県は木材業界の取組を支援

〈活動例〉海外販路開拓アドバイザーの指導・助言、海外事業者との商談機会のあっせん、意欲ある事業者の掘り起こし等

公共建築物への奈良県産材の利用を推進し、非公共建築物への利用等の波及効果を狙う。

1. これまでの（平成27年度～）の実績・取り組み

- ①市町村や社会福祉法人が整備する公共的な建物の木造・内装木質化への補助事業
- ・次世代林業基盤づくり交付金(林野庁)等の活用
 - ・H27実績 黒滝村中学校、野迫川村小中学校等、10施設
 - ・H28実績 地域交流センター(十津川村)、地域振興センター(山添村)等、5施設



②県有施設の木造・内装木質化

- ・材工分離方式等による木材の調達の実施
- ・H28 エレベーターホール 準不燃スギのルーバー材 (12㎡)
- ・H29 (仮称)登大路バスターミナル 外ルーバー材 (26㎡)
- ・ " ホールの椅子等 (4㎡)



2. 今後の取り組み (案)

- ・公共建築物における“奈良の木”利用推進方針の改正 (国の方針改正に伴う検討)
- ・県庁内の横断的な木材利用促進連絡会議の設置
- ・市町村等への支援や、県有施設整備への協力について、継続して実施

3(6) 県産材を使用した住宅への助成制度

【住宅助成制度の概要】

- 一般住宅への県産材の利用拡大を図るため、奈良県地域認証材または奈良県産材を使用した住宅に対して助成
- 平成27年度は、国の交付金を活用していたが、平成28・29年度は、県単独事業のため、補助上限金額が大幅に縮小（奈良県地域認証材100万円→25万円、奈良県産材70万円→15万円）
- 平成28年度の実績において、「奈良県地域認証材」が「奈良県産材」と同等のニーズがあったため、平成29年度からは、「奈良県地域認証材」の申請対象を「奈良県外」にまで拡大

【平成27年度～平成29年度 制度比較（助成金額）】

| 事業区分 | 平成29年度 | | 平成28年度 | | 平成27年度 | |
|----------|--------|----------------|----------------|-----------------------------|----------------|------|
| | 使用量 | 助成金額 | 使用量 | 助成金額 | 使用量 | 助成金額 |
| 奈良県地域認証材 | 構造材 | 5㎡以上 15万円（一律） | 5㎡以上 15万円（一律） | 5㎡～13㎡以上 19万円～50万円 | 5㎡以上 19万円～50万円 | |
| | 内装材 | 20㎡以上 10万円（一律） | 20㎡以上 10万円（一律） | 20㎡～120㎡以上 8万円～50万円 | 20㎡以上 8万円～50万円 | |
| | (上限金額) | 1件あたり上限 25万円 | 1件あたり上限 25万円 | ※使用量に応じて助成 1件あたり上限 100万円 | | |
| 奈良県産材 | 構造材 | 5㎡以上 10万円（一律） | 5㎡以上 10万円（一律） | 5㎡～13㎡以上 13万円～35万円 | 5㎡以上 13万円～35万円 | |
| | 内装材 | 20㎡以上 5万円（一律） | 20㎡以上 5万円（一律） | 20㎡～120㎡以上 5万円～35万円 | 20㎡以上 5万円～35万円 | |
| | (上限金額) | 1件あたり上限 15万円 | 1件あたり上限 15万円 | ※使用量に応じて助成 1件あたり上限 70万円 | | |

【申請状況（構造材・内装材別）】

| 事業区分 | 平成29年度 | | 平成28年度 | | 平成27年度 | |
|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| | 申請件数（年間） | 申請件数（年間） | 申請件数（年間） | 申請件数（年間） | 申請件数（年間） | 申請件数（年間） |
| 奈良県地域認証材 | 構造材 | 18 | 38 | 51 | | |
| | 内装材 | 72 | 41 | 83 | | |
| | 計 | 90 | 79 | 134 | | |
| 奈良県産材 | 構造材 | 71 | 68 | 89 | | |
| | 内装材 | 67 | 72 | 123 | | |
| | 計 | 138 | 140 | 212 | | |

※平成29年度は、8月に申請受付金額が予算額に達したため、受付を終了
※今後も、継続して実施予定

平成29年度 奈良の木を使用した住宅への助成制度のご案内



奈良の木を使った住宅の
新築・増改築・リフォームをお考えのみなさま

25万円を助成します!

※先着順 ※奈良県内であっても、予定に達した時点で受付を終了します。

募集期間 平成29年4月17日(月)～平成30年2月23日(金) 必着

対象者 (1) 地域認証材又は県産材を使用し、持家住宅(個人が自らの居住の用に供するために自ら所有する住宅)の新築、増築、改築又はリフォームを行う所有者
(2) 地域認証材又は県産材を使用し、分譲住宅の新築を行う事業者

対象住宅 一戸建ての住宅・共同住宅等 ※賃貸住宅・モデルハウスは対象外

助成内容

① 奈良県地域認証材使用住宅助成事業

- 奈良県内外で、県産材を使用した住宅工事を行う場合に助成
- 構造材と内装材の両方を使用する場合、総額25万円を助成

| 構造材 | 内装材 | 認証材使用量 | 補助金額 |
|-------|-------|--------|------|
| 5㎡以上 | 20㎡以上 | 5㎡以上 | 15万円 |
| 20㎡以上 | 20㎡以上 | 20㎡以上 | 10万円 |

② 奈良県産材使用住宅助成事業

- 奈良県内外で、県産材を使用した住宅工事を行う場合に助成
- 構造材と内装材の両方を使用する場合、総額15万円を助成

| 構造材 | 内装材 | 県産材使用量 | 補助金額 |
|-------|-------|--------|------|
| 5㎡以上 | 20㎡以上 | 5㎡以上 | 10万円 |
| 20㎡以上 | 20㎡以上 | 20㎡以上 | 5万円 |

詳しい内容はWebで



平成29年度 奈良の木を使用した住宅への助成制
http://www.pref.nara.jp/277971 23

3(6) 商業施設等に対する支○(制度融資)

資料4-⑫

県内事業所等への奈良県産木材の利用拡大を図り、人の目に触れる機会を増やすため、県内で新築・増改築する事業所等に一定量以上の奈良県産木材を使用し、創業や事業拡大等をする方を対象に、運転資金・設備資金・無保証料で融資します。

■創業支援資金

認定されたものは、融資金利、保証料率がともに0%。融資期間7年(うち1年据置)。

※融資限度額は、①1,500万円、②自己資金額、③事業所等の建築に係る費用の3倍、のうち最も低い額。

■チャレンジ応援資金(事業拡大等)

認定されたものは、融資金利、保証料率がともに0%。融資期間は設備資金10年、運転資金7年(うち1年据置)。

※融資限度額は、①5,000万円、②事業所等の建築に係る費用の3倍、のうち低い額。なお、運転資金への用途は設備資金への用途の1/3以下とする。

■奈良の木利用認定要件

◎対象施設

来客等に奈良県産木材の魅力を伝えられるよう、奈良県産木材を使って新築または増改築される店舗やオフィス等の事業所等が対象。専ら事業主体の従業員が利用する施設は対象外とする。

◎奈良県産材の利用量要件

〔県産材利用量について〕

奈良県産木材を内外装の見える部分に、延床面積の30%以上かつ10㎡以上の面積分を新たに使用すること。ただし、来客から見えないバックヤード部分(従業員着替え室等)は除外し、延床面積にも利用面積にも含まない。

増改築については、増改築した部分を対象に、上記要件を満たすこととする。

住宅付店舗については、店舗部分を対象に、上記要件を満たすこととする。

〔対象となる部材〕

床、壁、天井材、階段、構造材、ルーバー、据え付け家具等。構造材については、見えている面積分を積算できる。ただし、表しの横架材については、天井側の面は除くこととする。

旅館



保育園



▼これまでの認定件数 ※平成29年度は12月28日現在

| 年度 | 認定件数 | 認定業種 |
|-----|------|----------------------------------|
| H26 | 4件 | 理容室、保育所、旅館、事務所兼ショールーム |
| H27 | 8件 | 寿司屋、パン屋、カフェ、美容院、事務所兼モデルハウス、設計事務所 |
| H28 | 2件 | 寿司屋、レストラン |
| H29 | 3件 | マッサージ施設、宿泊施設、ショールーム |

居酒屋



美容院



3 (7) 建築物以外での利用〇大 (贈り物)

資料4-23

建築物への県産材への利用促進と併せて、県産材を用いた暮らしの道具・家具・土産などの開発・商品化を進め、より多くの方々に美しさや暖かみなど「奈良の木」の良さを身近に感じ触れてもらうことにより、県産材の利用拡大を図る。

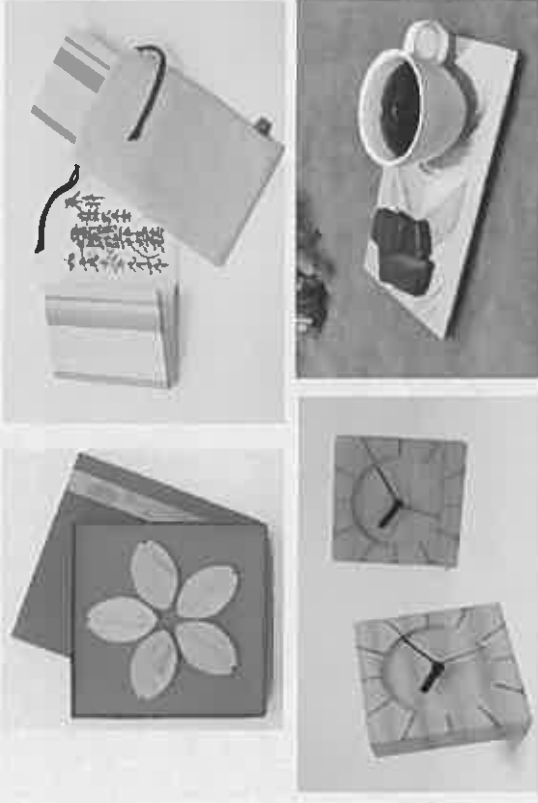
1. これまでの (平成27年度～) の実績・取り組み

- ・デザイナー、木工職人、学術経験者、販売関係者等で、プロジェクトチームを結成
- ・優良材+高い加工技術
- 高品質な商品 (値段が高くても売れるもの) 「贈り物」18アイテムの開発 (H27, H28)
- ・東京インターナショナル・ギフト・ショー等に出展し、受注獲得及び新規顧客開拓 (H27～)
- ・製造販売に関して県は川上村と契約、川上村は吉野かわかみ社中に委託 (H28～)

・商品の取り扱い店舗

- ・(株)サンクゼール(全国) ・奈良ホテル内ショップ
- ・ブロッサム(神戸) ・合板博物館内ショップ(東京)
- ・東京まほろば館 ・丹生川上神社(朱印帳のみ)
- ・吉野かわかみ社中直販 など

(株)サンクゼールとは、H29.9.28に連携協定締結



2. 今後の取り組み (案)

・H30～ 奈良の木を使用した家具等職人育成支援事業 の立ち上げ

- ・人材育成(研修・実習)、先進地視察、商品開発会議等の取組に対して、県はやる気のある市町村を支援
- ・市町村ごとに家具や小物、雑貨等の小さな生産拠点が稼働、地域の特徴を生かした木製品の販売流通へ

3 (8) 木質バイオマスエネルギーの利用拡大

資料4-24

①木質バイオマス実証実験事業【～H28年度】

- ・ペレットの原料となる原木調達と、ペレット製造の外部委託により、民間業者による製造ノウハウの修得定着を促進
- ・木質バイオマス利用拡大に向けた、利活用検討会等の開催

【H27年度】

- 県内のペレット製造に意欲のある事業者を対象にOJT研修を実施
- バイオマスエネルギー利活用検討会議 (4/27)
- 木質ペレット製造連絡会議(10/23)
- 木質バイオマス利活用フォーラム(2/13)
- ペレット製造 40ト

【H28年度】

- 木質バイオマス利活用会議 (11/21)
- ペレット製造 300ト



②木質バイオマス導入促進事業（緑の産業再生プロジェクト事業）【H27年度】

- ・木質バイオマスの原料木材を安定的に調達するための経費、木質バイオマス加工流通施設等の整備、木質バイオマス利用施設等の整備等に対して、国の助成制度による補助を実施

③木質バイオマス発電所への原木供給を把握し、必要に応じた指導及び助言を実施

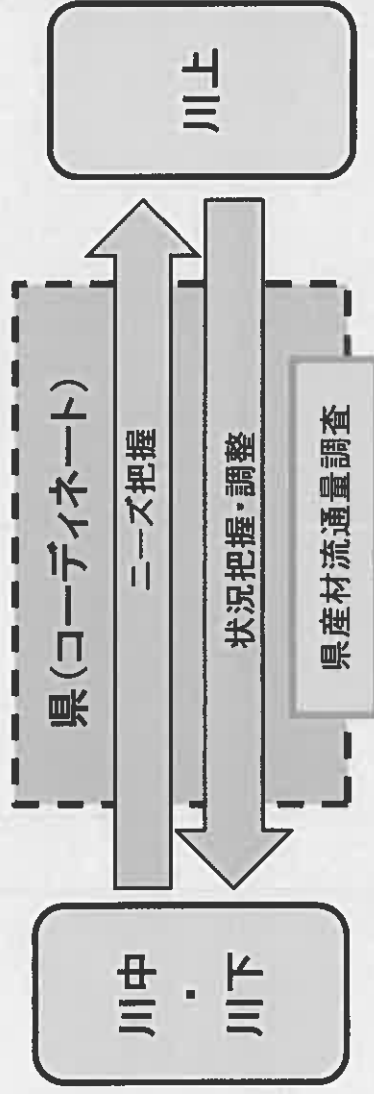
- 完了調査
 - 発電所施設整備状況の現地調査 (H28年2月12日)
 - 支出状況の書類審査 (H28年3月1日)
- 随時調査
 - 事業の適正な施行、発電の実施状況についての現地調査 (H29年7月28日)
 - 及び書類審査 (H29年8月4日)

県産材需給調整会議

【県産材需給調整会議の設置・運営の目的】

県が、川中・川下の需要ニーズをキャッチし、県産材需給調整会議を設置することで、川上の素材生産現場に的確に伝える需給コーディネート機能を果たす。

県産材流通量調査の結果をもとに、県産材の需給状況を明らかにし、需給のバランスがとれた木材流通を目指す。



＜開催実績＞

平成27年7月31日

- (1)奈良県林業・木材産業振興プランについて
- (2)「県産材需給調整会議」の設置について
- (3)県産材流通調査について
- (4)県産材流通調査の結果について

平成27年10月26日

- (1)県産材流通調査の結果について(第2四半期)
- (2)県木市場の流通量について
- (3)奈良県林業・木材産業振興プランの推進状況について

平成28年12月20日

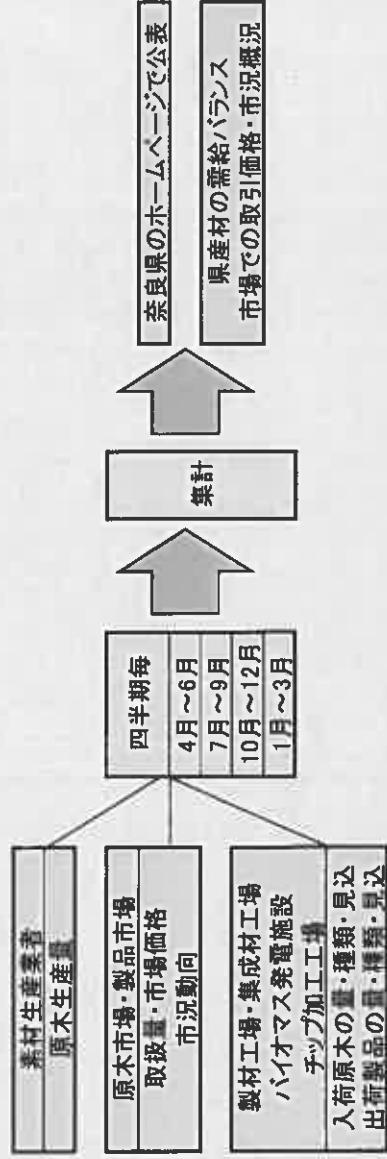
- (1)県産材流通量調査について(第2四半期)
- (2)施業提案森林の現状と今後の展開について
- (3)安定供給の成功事例紹介と今後の展開について
- (4)販路拡大に向けた最近の情報について

県産材流通量調査

調査・集計(四半期毎)

【県産材流通調査の目的】

県産材の需要量、市場価格の見通しを明らかにし、素材生産者、製材事業者などに情報提供することにより、需給バランスのとれた木材流通を目指す。



※今後も、需給コーディネート機能を果たすため継続して実施予定

4(2) 奈良の木ツーリズム〇取り組み

資料4-26

従来より行ってきた“木材を紹介するだけのツアー”ではなく、森林療法に興味のある人など対象を広げ、奈良の木ファンの拡大につなげる。



奈良県の特徴

- ・大阪や京都に近接、県外都市部との交流を図りやすい
- ・奈良県の歴史、文化
- ・日本三大人工美林の1つ“吉野林業地域”
- ・吉野材を加工する製材団地がある

奈良らしい森林ツーリズム検討会議

- ・森林ツーリズムのコース検討
- ・事業を継続的に実施するための検討
- ・対象となる森林の調査、選定
- ・森林の保健効果調査の内容検討
- ・心身に与える影響を数値化する手法の検討
- ・森林ツーリズムを通じた“奈良の木ファン”の拡大方法 等

奈良らしい森林ツーリズム内容検討

- ◎森林への様々なニーズに応えられるツーリズムの確立
- ◎「奈良」らしさを活かし、県内外から集客を図る
 - ・スギ・ヒノキ林での森林の保健体養効果
 - ・手入れ不足の森林での作業実施も検討
 - ・奈良や吉野林業の歴史
 - ・参加者の暮らしに根付くお土産(アロマ、草木染め)
 - ・文化(郷土料理、アート)
 - ・奈良の木の魅力や特徴の紹介
 - ・血液成分検査等の手法を用いた効果検証
 - ・奈良県産材を使った施設でのカウンセリング

これまでのツアー実施概要

H27

- ◎川上村での散策
- ◎木の香りを楽しむマイ箸づくり
- ◎地元住民のつくる昼食
- ◎専門家による参加者の心理状況や、奈良の木に対する意識の調査 等

H28

- ◎明日香村栢森での散策
- ◎製材所の見学、木の専門家のお話
- ◎地元食材を使った昼食
- ◎血液検査の手法を用いた効果検証や、奈良の木に対する意識の調査 等

H29

- ◎桜井市多武峰での散策
- ◎歴史的建造物、木材加工施設の見学
- ◎木造校舎での昼食
- ◎血液検査の手法を用いた効果検証や、奈良の木に対する意識の調査 等